



平成 21 年 12 月 15 日

各位

不動産投資信託証券発行者名 トップリート投 資 法 人
代 表 者 名 執行役員 天 野 弘 明
(コード番号:9892)
資 産 運 用 会 社 名 トップリート・アセットマネジメント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 遠 藤 晋 民
問 合 せ 先 取締役財務部長 村 田 耕 治
TEL. 03-3243-2181

分配金の除斥期間経過に関するお知らせ

トップリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の分配金につきましては、本投資法人規約第 34 条第 4 号の規定に従い、その支払開始日から満 3 年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

従いまして、本投資法人の第1期（平成18年10月期）の分配金につきましては、支払開始日である平成19年1月16日から満3年を経過した平成22年1月16日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人である住友信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第2期（平成19年4月期）以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-176-417 (フリーダイヤル)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く 9時～17 時)

以上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス : [http:// www.top-reit.co.jp/](http://www.top-reit.co.jp/)